事例No.	805
公表年度	H30
団体の属性	一般市
団体名	大分県宇佐市

事例区分	地域活性化

タグ	・地域運営組織 ・関係人口 ・移住定住

事例種類	地域運営組織

事例内容・タイトル

まちづくり協議会

出典

地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査報告書

第４節 大分の事例

（１）大分県宇佐市「まちづくり協議会」

① 宇佐市役所

■ポイント

・行政先導により、１年で約２地区ずつ、地域住民の理解・合意形成に時間をかけながら、協議会を立ち上げている。
・自ら稼ぐことが目指され、関係人口としてふるさと納税を地区ごとに受入可能とするなどして自己資金確保を促す環境が提供されている。

１）制度・仕組み

・平成 17 年の市町村合併の際、周辺部（旧院内町、旧安心院町）から、「役所に声が届かない」「行政サービスが届かない」といった声が挙がったことを受け、モデル地区を募り、先行的に研修会やまちづくり計画、協働協定書の締結、活動の実践を行った。（南院内地区と佐田地区が立候補。）以降、１年に約２地区ずつ程度の組織の立ち上げを促しており、周辺 20 校区中 16 校区で立ち上げ済みである。

・全戸アンケートや先進地研修、地域コミュニティリーダー養成研修会、住民学習会を通して、「まちづくり計画」を策定している。

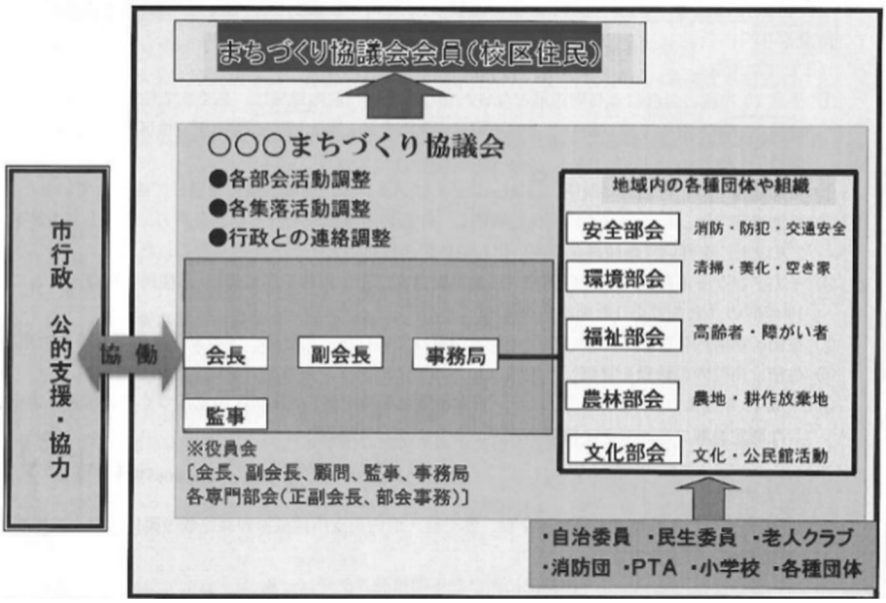
・平成 21 年に、地域審議会やパブコメを通して「地域コミュニティビジョン」を策定。24 年には、組織間連携と情報交換に向けて「連絡協議会」を設置。

・地域おこし協力隊や市職員が活動を支援。大学・学生も計画更新や組織体制見直しを支援。

・市では、以下の課題を認識し、各地区の計画見直しと新規協議会の立ち上げにあたって対応する予定。

- 設立当時、時間がないために基礎的過程を経ず、地域に意識が醸成されにくかった。
- モデル組織・マニュアルへの依存、地域でふさわしい形を考えなかった。
- 校区内の既存組織の活用・連携に留まり、革新性がなかった。

■まちづくり協議会の標準的な組織体系



２）住民への浸透、内実の醸成

・協議会を支援する目的で地域おこし協力隊を７名配置し、一人２～３地区を支援している。協議会の事務局員を専任 20 名、兼任 11 名、計 31 名集落支援員に任命し、週３～５日で事務局に従事。

・平成 24 年に、大分大学経済学部と域学連携協定を締結し、29 年度は佐田・南院内地区の計画の更新と組織体制見直しを支援。

・協議会新聞等（宇佐市広報誌と一緒に配布）を通じた積極的な声かけやホームページを作り協議会活動の情報を発信。

・メンバーの固定化や活動のマンネリ化は時間とともに進む。人口が多いと危機感が薄く、特に若い世代の関心が薄い。

・参加者のボランティア意識が根付いていない。ガソリン代の補助くらい出せるとよい。

３）財政支援

・計画策定時に、約 80 万円の委託契約を協議会と締結（地域コミュニティ推進業務）。

・地域コミュニティ組織運営交付金（集落支援員人件費、まちづくり計画実践活動事業(50～90 万円)、関係人口としてのふるさと応援寄附金活用事業(翌年度に全額交付。地区へのふるさと納税を呼びかけている。))。がんばる団体応援事業（上限 50 万円）。平成 30 年度から、周辺地域元気づくり応援事業（上限 50 万円）を開始。

・資金支援メニューを徐々に拡充する一方で、交付金については協議会設置後 10 年で自主財源確保を促すために削減(40 万円程度)。自主財源確保策として、市道・林道の草刈り・側溝清掃業務を行政から受託。

② 安心院地区まちづくり協議会

■ポイント

・地域の状況と計画の進行状況、組織体制などについて、地域自ら随時見つめて関係者で話し合い、主体的に見直している。
・担い手については、長期的な人材確保・育成の視点から、柔軟に様々な人が取り組みたいことにチャレンジしやすい体制づくりが目指されている。

１）地域概況

・人口 3,140 人、高齢化率 34.2%（H23）、1,161 世帯。21 の集落から構成。

・拠点は地域交流会館ラシュレ安心院（空き家を改修して市が場所を提供）。

２）主な事業

・取組は、高齢者の憩いサロンや無料映画サロン（空き家店舗利用）など多様。

３）組織体制

・比較的便利で人口も多い地域であり、初めは「必要ないのでは」という考えであったが、市の働きかけに基づき、平成 23 年 7 月に区長に対してコミュニティ説明会を開催。複数回協議を重ねたのち、12 月に「安心院地区まちづくり協議会」を設立。

・平成 24 年 3 月に、住民アンケート結果に基づく「安心院地区まちづくり計画」を策定。

・計画書にある事業については、住民アンケートによる要望を基に、実現可能性ではなく希望を多く盛り込んだ形で策定したため、半分ほどは実行しているが、残りは着手できなかった。
・このような状況も踏まえ組織改革に対する考え方を以下のようにまとめた。

■組織改革に対する考え方（平成 30 年度）

安心院地区まちづくり協議会は、平成 23 年 12 月に設立され、実際に活動を開始してから丸六年が経ちました。

そして、各事業を展開していく中で、色んな問題が起きて来ています。例えば、参加する部会員や地域の方々が固定化して活動のマンネリ化、会議等の減少、事務局依存型、既存の組織との連携不足、行政の支援不足、部会間の温度差が出来て来ている等で、活動が鈍くなって来ている。

それで、数年前からこの辺で一度、組織や事業内容等について考え直した方が良いのではないかという意見が上がっていました。そこで、平成 29 年度に組織改革検討委員会(会長、副会長、各部会長、事務局、協力隊員の 12 名で構成)を立ち上げ、前後 5 回会議を開催し色んな事を協議して来ました。

まず、まち協のスローガン「みんなで築こう! 心安らぎ輝くまち 安心院」の終局の目的は何であるのかを考え、「高齢者のサポート」と「青少年の育成」の二つをバックボーンに考えて行こうというと結論付け、以下のように改革することを決めました。

① 部会数は、4 部会から 3 部会へ統合する。(別紙 1)

② 協議会の副会長は、部会の副部会長を兼任する。

③ 各部会の部会員数は、少数精鋭で 20 名程度とし、部会員である事を了解して頂き委嘱状を出す。但し、区長はどこかの部会に所属してもらう。

④ 事業内容は、「高齢者のサポート」と「青少年の育成」を考慮して別紙 2 の通りにする。

⑤ これらの改革は、平成 31 年度より実施する。

４） 人材

・役員は区長連合会会長、区長連合会副会長、公民館館長、地区婦人会会長、小学校校長、小学校 PTA 会長等で構成される。
・若者の参加は物理的に難しい。(休みがとれない、仕事や家族を養うので精いっぱい、金銭的余裕がない、市外に働きに行っていて愛着がない　など)

５） 内実の醸成に向けて

・市の方針では策定 10 年後に地域の計画を見直すことになっているが、部会員の固定化から活動のマンネリ化、会議等の減少、事務局への依存過多、既存の組織との連携不足、行政支援不足、部会間温度差などが問題視されたことから、５年経過時に組織体制と計画の見直しを発意。組織体制の見直しを行なっており、平成 31 年度より実施予定。
・平成 29 年度に役員等 12 名で組織改革検討委員会を設置。市役所は関与せず、アンケートも実施しない形で、事業内容、組織、会員、補助金の出し方、他のまち協との関係などを議論。
・組織改革後は部会員数を縮小し、委嘱状を出して責任をもって取り組んでもらえるようにする予定。人材探しが課題で、年内に各部会 20 人を集めようと住民に働きかけている。
・より将来に役立つ事業をしていきたい。(例：イルミネーションのようなイベントより高齢者サロンのような地域課題に直接解決する取組。)

６） 予算、自主事業

・組織運営費（H29 年実績）6,689 千円。その財源は自立運営事業交付金（2,000 千円)、まちづくり計画実践活動事業交付金（900 千円)、ふるさと応援寄付金活用事業交付金（2,000 千

円）など。

・高齢者サロンの運営には資金が足りないので、補助金増を望む。

・自主事業・収益事業は行っていない。収入が少ないとの意識はあるが、指定管理業務委託を受けたり、事業を立ち上げたりするようなものが地区にはないという認識が協議会には存在している。

③ 佐田地区まちづくり協議会

■ポイント

・協議会には協力してくれる地域住民が必須であり、固定化や恩恵・意義のない協力を回避しながら主体的に参加してもらえるように対応が進められている。
・計画書については、中間支援機能を活用しながら地域が主体となっての策定・見直しが進められ、理解しやすい形式と内容の工夫されたものとなっている。

１） 地域概況

・人口 955 人、高齢化率 46%（H29）、424 世帯。27 の集落から構成。

２） 主な事業

・拠点は佐田地区公民館で、高齢者サロン、各種安全活動、清掃活動などとともに、自主事業として自動販売機や古紙回収も実施。

３） 組織体制

・市町村合併後、行政へ声が届きにくくなったことから、「地域がどうまとまり、どう支え合うか？」との思いがあって、市の誘いに応じ、平成 20 年 11 月に市内初の小学校区単位の地域コミュニティ組織として「佐田地区まちづくり協議会」が設立。

・全世帯アンケートを行い、「自分達にできる活動」をまとめた地区まちづくり計画を策定。

・平成 29 年度に、策定から 10 年経った計画を見直し、「佐田地区まちづくり計画」を改訂。10 年後も持っていてもらえるようデザインにこだわり、子どもの写真も掲載した。計画書は、「検討する」「組織を見直す」など、執筆者の強い想いが現れた表現となっている。

■「佐田地区まちづくり計画（改訂版）」における「佐田の未来の作り方」



４） 人材

・会長は現在３代目で、これまでスムーズに担い手が見つかってきている。

・各部会のリーダーは会長・役員から依頼し、各々が協力者を随時募って活動してきた。

５）内実の醸成に向けて

・役員と協力を頼める人が固定化していたところ、協力者から「取り組む意義や恩恵がない」と指摘。部会制の廃止により、やりたい人で実行委員会を作って取り組む組織体制へ変更。

・女性部だけは部会を残しているが、３人のグループごとに責任の所在をはっきりさせたことで、これまでほとんど部長が負っていた作業に担当者が積極的に取り組むようになった。

・PDCA は大切だが、やりきることで精一杯で、反省点のとりまとめも共有もしていない。打ち上げ等はスタッフの負担があるため行っていない。

６）予算、自主事業

・組織運営費（H29 年実績）6,148 千円。その財源は、自立運営事業交付金（1,726 千円）、まちづくり計画実践活動事業交付金（500 千円）、ふるさと応援寄付金活用事業交付金（825 千円）など。

・自主事業は、自動販売機（年間約 200 千円）、古紙回収（年間約 200 千円）。米の販売をしてみたが、販売者の責任問題と販売ルートの確保の面から中止した。

・高齢者サロンを各地区公民館にて月１回開催。

・平成 25 年に女性部部長中心にまちづくり協議会から独立して「百貨山草」を発足し、薬草の加工品開発、おにぎりや弁当などを提供し、ゆくゆくはまちづくり協議会への売上還元も考えている。

（２）大分県臼杵市「地域振興協議会」

① 臼杵市役所

■ポイント

・時間をかけて順次協議会を立ち上げており、支援制度などは合併前の地域の実情を重視して、統一的な制度ではなく柔軟に運用している。
・協議会が自主財源を確保することを支援し、促す場を提供している。

１）制度・仕組み

・平成 21 年の現市長の就任時に、地域活動の中心を担っていく「地域振興協議会」を旧小学校区ごとに設置することを決定。１年に概ね２地区の協議会を立ち上げてきた。18 旧小学校区がある中、16 地区で立ち上げ済。（２地区は立ち上げ準備中。）

・平成 24 年にまちづくり基本条例を制定し、まちづくりの推進方法を規定。

・各地域振興協議会は、世代や性別を超えて連携することで各活動の活性化を図ることを目的とし、自治会や PTA、消防団など地域内の「団体」を構成メンバーとしている。

・いずれの協議会でも中長期的な計画は策定しておらず、毎年度の事業計画のみで運営。

・協議会の拠点施設として、地区公民館や地区コミュニティセンター、連絡事務所がある。このため、協議会ごとに施設管理も含め諸経費を負担する部署が異なり、事務局員等の人件費を負担する主体（管理者・指示者）が統一されていない。